

令和4年2月8日（水）に開催した令和4年度第11回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 静岡文化芸術大学学則の改正について

#### ア 趣旨

事務局から、感染症の流行により、令和2年4月から令和5年3月までは、学則に規定がない場合でも、遠隔授業によって修得した単位を卒業要件単位として算入することを可能とする通知が文部科学省より発出されたが、令和5年4月以降に遠隔授業を実施する場合は、遠隔授業の取り扱いを学則に明記する必要がある、これに対応した学則の改正を行う旨の説明があった。

#### イ 主な意見・質問

特になし。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (2) 非常勤講師の委嘱について

#### ア 趣旨

事務局から、現在の非常勤講師が委嘱終了及び専任教員の退職による欠員のため、新たに4名を委嘱する旨の説明があった。

#### イ 主な意見・質問

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 報告事項

### (1) 静岡文化芸術大学役職教員の選任について

事務局から、次年度からのデザイン学部長、デザイン学部長補佐及び同デザイン研究科長補佐の選任の報告があった。その後、横山理事長より選任理由等の説明があった。

### (2) 令和5年度一般選抜の志願状況について

事務局から、令和4年度学部一般選抜の志願状況について説明があった。一般選抜前期日程の文化政策学部の志願者は387名で志願倍率は2.7倍、デザイン学部の志願者は355名で志願倍率は4.7倍、全体では志願者742名で志願倍率は3.4倍であった。

### (3) 「有馬朗人先生回顧展」の開催について

事務局から、3月1日から3月9日に開催する「有馬朗人先生回顧展」について説明があった。

以上